

日口浮魚・底魚類（総説）

最近の動き

2017 年にモスクワで開催された「日口漁業委員会第 34 回会議」の決定に従い、日口両国の科学者は以下の諸活動を行い、両国が双方の水域内で利用している同一資源について最新の情報を交換し、資源状態に関する見解をとりまとめた。2018 年 10 月にウラジオストクにおいて「さんま、まさば、まいわし、かたくちいわし、いかおよびすけとうだらの生態学および現存量に関する意見交換会」が開催され、スケトウダラ、マサバ、マイワシ、スルメイカ、マダラ、ホッケ、ブリを対象として調査研究結果の報告、議論を行った。2018 年 10～11 月に東京において「第 32 回日口漁業専門家・科学者会議」を開催し、漁業や資源状態に関する資料および意見の交換を行い、漁況と資源状態に関する共同報告と 2019 年の調査協力計画案を作成した。

ロシアと我が国漁業の歴史

我が国のロシア沖における漁業は、日露戦争の結果による領土の拡大に伴う漁場の広がりもあり、大正時代には母船式かに漁業、帆船たら漁業などが興った（斎藤 1960）。昭和初期には、母船式さけ・ます漁業、トロール漁業を含め発展したが、第 2 次世界大戦によってこれら漁業は大きな影響を受けた。第 2 次世界大戦後、マッカーサーラインによって我が国漁船の漁場は著しく狭められていたが、1952 年に同ラインが撤廃されるとともに、ソ連沖公海新漁場の開発が積極的に進められた（北野 1980）。1953 年に北方四島周辺太平洋岸漁場、1956 年にサハリン東岸タライカ湾、1957 年にサハリン西岸タタール海峡で調査が行われ、スケトウダラ、ホッケ、かれい類などの底びき網漁場が開発された（北野 1980）。1956 年には日ソ漁業条約、1969 年には日ソかに取決、1972 年には日ソつぶ取決が結ばれた。我が国漁船のソ連沖での漁獲量は、1975 年には北海道沖合底びき網が 38.9 万トン、北転船がカムチャッカ半島周辺で 73.3 万トンなどであった（北野 1980）。

ソ連による日本沖での漁獲量は、1975 年にはさば類 13.3 万トン、マイワシ 12.2 万トン、スケトウダラ 13.4 万トン、イトヒキダラ 10.6 万トンなど、合計 52.7 万トンであった（北野 1980）。1976 年 12 月にソ連は漁業管理法を制定し、200 海里漁業水域を設定したが、我が国も 1977 年 3 月に同漁業水域を設定した。1977 年には日ソ・ソ日漁業暫定協定、1978 年には日ソ漁業協力協定が結ばれ、相互に相手国 200 海里水域で自国の漁船が操業できるようになった。1978 年にソ連漁業水域内で我が国に与えられた漁獲割当量（漁獲枠）は、スケトウダラ 34.5 万トン、いか 14.6 万トン、イカナゴ 6.5 万トン、マダラ 4.5 万トン、サンマ 6.9 万トンなど、合計 85 万トンであり、200 海里水域設定以前の漁獲量に比べかなり減少した（北野 1980）。同年の日本漁業水域内におけるソ連

漁業への漁獲割当量は、マイワシ・マサバ 31.8 万トン、スケトウダラ 8.0 万トン、イトヒキダラ 13.8 万トンなど、合計 65.0 万トンであり、200 海里水域設定以前の漁獲量とそれほど差はなかった（北野 1980）。

相互の相手国 200 海里水域内の漁獲割当量の年推移として、ロシア（ソ連）水域における我が国漁船に対する割当量を図 1 に示す。割当量は、1979～1985 年には 60 万～75 万トンの範囲であったが、1986 年には 15 万トンへと大きく減少した。1987 年にはそれまでの相互枠（無償枠）の他に、10 万トンの有償枠が設けられた。1988 年には相互枠と有償枠を合わせてスケトウダラ 12.8 万トン、サンマ 6.5 万トン、いか 7.5 万トンなど、合計 31 万トンであったが、その後減少を続け、2001 年にはスケトウダラ 0.5 万トン、サンマ 3.6 万トン、いか 0.9 万トンなど、合計 6.0 万トンとなり、1978 年の 7% にまで落ち込んだ。2005 年以降、5.6 万～5.8 万トンで推移していたが、2013 年は 6.7 万トン、2014 年は 7.6 万トンに増加し、2015 年以降は 6.5 万トン前後で推移している。2018 年は 6.6 万トンであった。

日本水域におけるロシア漁船に対する割当量を図 2 に示す。割当量は、1985 年以降、ロシア水域の我が国漁船に対する相互枠と等量で推移しており、1989 年には 21 万トンであったが、1994 年には 10 万トンまで減少した。1998 年以降はさらに減少して 10 万トンを下回り、2001 年には 5.2

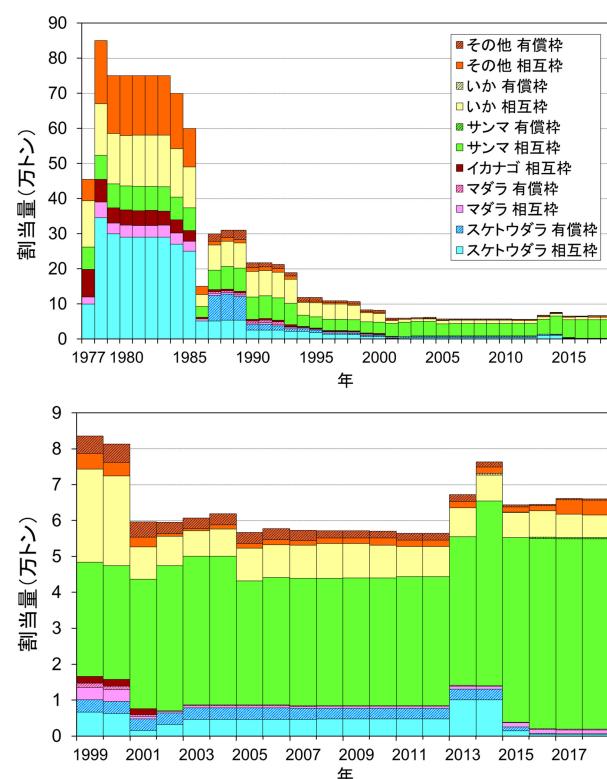


図 1. ロシア水域における我が国漁船に対する漁獲割当量（下は近年の拡大）

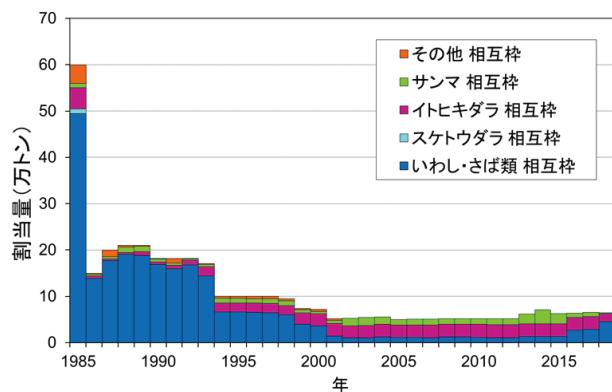


図 2. 日本水域におけるロシア漁船に対する漁獲割当量

万トンとなり、以降 5.0 万～5.5 万トンで推移した。2014 年には 7.1 万トンに増加したが、2015 年以降は 6.2 万～6.5 万トンであり、2018 年は 6.5 万トンであった。魚種の内訳は、1980～1990 年代はいわし（マイワシ、カタクチイワシ）・さば類（マサバ、ゴマサバ）が最も多く 60～90% 程度を占めたが、2001～2012 年はイトヒキダラが 50% 前後を占め、いわし・さば類とサンマがそれぞれ 20～30% 程度となつた。2013～2015 年はイトヒキダラが 40% 前後になり、サンマが 33～42% とやや高くなった。2016～2017 年はサンマが 13～14% に低下し、いわし・さば類が 43～44% に上昇した。2018 年はいわし・さば類が 69%、イトヒキダラが 28%、サンマが 3% であった。

ロシア水域における我が国漁船の漁獲量実績の推移を図 3 に示す。漁獲量は、1979 年に約 54 万トンと最も多くなった。1986 年には割当量の削減により約 7 万トンに急減した

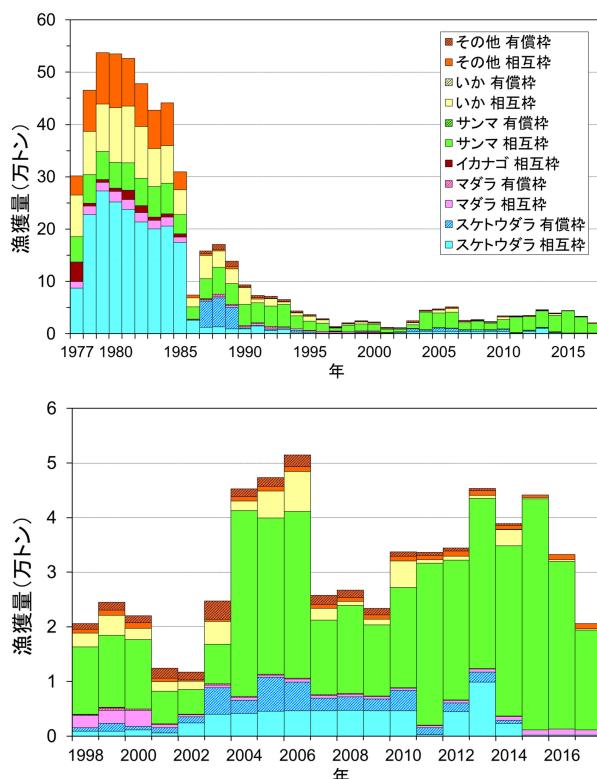


図 3. ロシア水域における我が国漁船の漁獲量（下は近年の拡大）

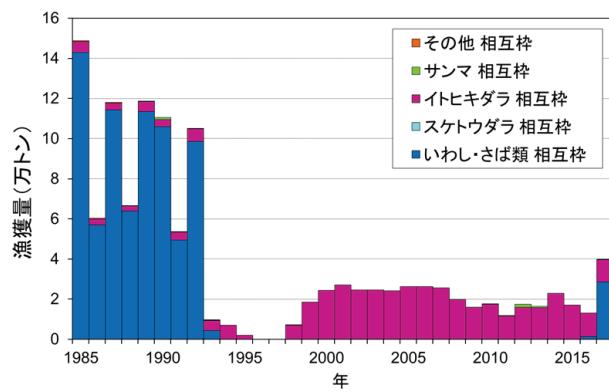


図 4. 日本水域におけるロシア漁船の漁獲量

が、1988 年には有償枠の漁獲もあって約 17 万トンに増加した。その後は漸減し、2002 年には 1.2 万トンとなつたが、2004～2006 年には 4.5 万～5.1 万トンに増加した。2007～2009 年に 2.3 万～2.7 万トンに半減後、2010 年以降は 3 万～4 万トン程度で推移していたが、2017 年は 2.1 万トンに減少した。魚種の内訳は、1980 年代まではスケトウダラが 40～50% 程度でサンマとスルメイカが 10～30% 程度であったが、1990 年代以降は大部分をサンマが占めるようになっており、2017 年は 89% がサンマであった。割当量に対する漁獲量の割合（消化率）は、1980 年代までは 45～72% であったが、1990 年代～2000 年代初めは 13～43% に低下した。2004～2006 年には 73～89% に上昇したが、2007～2009 年は 41～47% に低下した。2010 年以降は 50～60% 台で推移していたが、2017 年はサンマの漁獲が伸びず、31% に低下した。

日本水域におけるロシア漁船の漁獲量実績の推移を図 4 に示す。漁獲量は、1985～1992 年は 5 万～15 万トンで、90% 以上をマイワシ・マサバが占め、残りのほとんどはイトヒキダラでサンマもみられた。1993 年はマイワシ・マサバの減少により 0.9 万トンに減少した。1994 年以降 2000 年代までは、実績のなかつた 1996、1997 年を除き、イトヒキダラだけが漁獲され、1998 年までは 7 千トン以下、1999～2009 年は 1.6 万～2.7 万トンであった。2010～2013 年は 1.2 万～1.7 万トンであり、ほとんどがイトヒキダラでサンマもわずかにみられた。2011 年は震災によるロシア側の操業自粛により、前年の 3 分の 2 の 1.2 万トンに減少したが、2012、2013 年には 1.7 万トンと震災前の水準に戻った。2014、2015 年はイトヒキダラのみで 2.3 万、1.7 万トンであった。2016 年は 1.3 万トンであり、さば類が 1.3 千トン、イトヒキダラが 1.2 万トンであった。2017 年は 4.0 万トンに増加し、さば類が 2.7 万トン、マイワシが 1.8 千トン、イトヒキダラが 1.1 万トンであった。

日口両国水域にまたがって存在する資源に関する資源評価

日口間には、北西太平洋の生物資源の保存および最適利用を考慮し、相互の 200 海里水域で他方の国の漁船が漁業を行つるために、1984 年に「日本国政府とソヴィエト社会主义

共和国連邦政府との間の両国の地先沖合における漁業の分野の相互の関係に関する協定」（日ソ地先沖合漁業協定）が締結され、これに基づき日口漁業委員会が設置されている。日口漁業委員会会議では、日口両国水域に共通に存在する主要な魚種系群の持続的利用を協議するため、科学者グループを設置して、それらの資源状態について、日口漁業専門家・科学者会議での議論を踏まえて協議し、報告書を作成している。

2018 年の日口漁業専門家・科学者会議において、日口両国が双方の水域内で利用している同一資源の状況に関して、両国の科学者は、以下の通り共通の見解を持った。スケトウダラ、サンマ、マサバ、スルメイカなどについては、ロシア水域や周辺海域における分布や資源状態に関する情報が、それらの適切な資源評価および評価結果を踏まえた資源管理のために重要であり、引き続き日口科学者による意見交換会などの機会に、これらの情報収集に一層努める必要がある。

- (1) 近年、サンマの資源は減少傾向ならびに著しい変動が認められ、資源に与える漁業の影響が増大していることから、今後の資源動向には注意を要する。
- (2) 太平洋のマイワシ資源は 1980 年代に比べて低水準にあるが、近年、その明瞭な増加傾向が認められている。対馬系群マイワシ資源の明瞭な増加が見られるものの、その水準は 1980 年代と比べて依然として低位にあり、今後の状況を見守り、日本海や東シナ海における幼魚の漁獲を制限し、管理していくことが必要である。
- (3) マサバの資源は 2000 年代前半の最低水準を脱し、増加中である。
- (4) カタクチイワシの資源は減少傾向にある。
- (5) 日本海ではスルメイカの北偏が認められ、太平洋および日本海におけるスルメイカの資源量は減少傾向にあることから、今後の資源動向には注意を要する。
- (6) サハリン・北海道系ニシンの資源は極めて低い水準にあり、今後の資源動向を注視する必要がある。
- (7) 北部日本海系群のスケトウダラ資源は、1990 年以降、低水準にある。

表 1. ロシアの千島列島、沿海州の水域における TAC の合計値（トン）

魚種名＼年	2017	2018	2019
スケトウダラ	234,650	212,200	216,300
マダラ	20,400	21,560	20,900
コマイ	3,800	4,200	3,160
ほつけ類	30,500	17,120	15,670
かれい類	7,640	7,285	6,930
めぬけ類	4,640	3,610	3,610
キチジ	180	180	180
ニシン	100	100	309
たこ類	188	168	186

ロシアからの割り当てに関係するその他の重要な資源に関する情報

マダラ、キチジなどの重要資源に関して、ロシアから入手可能な情報は少ない。ロシアは、これら魚種についても資源調査を基に TAC を設定しており、当該 TAC は基本的に資源動向を反映していると考えられる。ここでは、我が国漁船が現在漁獲枠を有している千島列島と沿海州の水域において、ロシアが設定した主な魚種の TAC 数量を表 1 に記載する。

執筆者

北西太平洋ユニット
北西漁業資源サブユニット
北海道区水産研究所 資源管理部
川端 淳

参考文献

- 北野 裕. 1980. 北海道海域底魚資源. In 青山恒雄（編）, 底魚資源. 恒星社厚生閣, 東京. 204-228 pp.
斎藤市郎. 1960. 遠洋漁業. 恒星社厚生閣, 東京. 318 pp.